

認知症支援等の実態調査

報告書

大阪府介護者(家族)の会連絡会

大阪府社会福祉協議会

□主 旨 厚生労働省において策定された認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）においては、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続するために、福祉と医療の連携、地域での日常生活や家族の支援の強化が提言されています。このようななか、認知症の人や家族を支援する仕組み等の情報を把握・共有し、地域特性に応じた包括的な支援体制の構築へつなげていくために、下記の要領で実施しました。

□実施主体 大阪府介護者（家族）の会連絡会、大阪府社会福祉協議会

□実施期間 平成25年9月17日～10月8日

□対 象 41市町村社協（大阪市、堺市除く） 回答：41（100%）

□調査項目 ①認知症の理解・啓発 ②緊急時の見守りネットワーク
③日常の見守り支援 ④若年性認知症の支援
⑤介護者家族への支援 ⑥地域包括ケアシステムの構築に向けた課題

※このまとめは、社協間や行政、地域包括支援センター、介護者家族の会における情報共有を主目的に配布しておりますので、取扱いについてはその点に十分ご理解のうえ、有効に活用していただければ幸いです。なお、報告書中のグラフのデータの単位はすべて市町村数です。

□目 次	
1. 地域住民に対する認知症理解の啓発について	P1
2. 緊急時の見守りネットワークについて	P5
3. 地区福祉委員会や自治会等で取り組んでいる 日常の見守り・支援について	P9
4. 若年性認知症支援の取り組みについて	P9
5. 認知症の家族への支援について	P10
6. 地域包括ケアシステムの構築に向けて今後必要とされる 取り組みについて	P11
7. 参考資料	P12
・調査票	
・認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）	
・市町村別キャラバンメイト数、認知症サポーター数	
・大阪府介護者（家族）の会連絡会一覧	

1. 地域住民に対する認知症理解の啓発について

認知症理解の啓発に関して、「認知症キャラバン」として、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに全国的に取り組まれています。認知症サポーターやキャラバンメイトの取り組みはその一環です。

□認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支えていく人で、地域住民、民間企業、学生など、府内で約22万人（全国で約446万人）のサポーターがいます（平成25年9月現在 認知症サポーターキャラバンのHPより引用）。

□キャラバンメイト

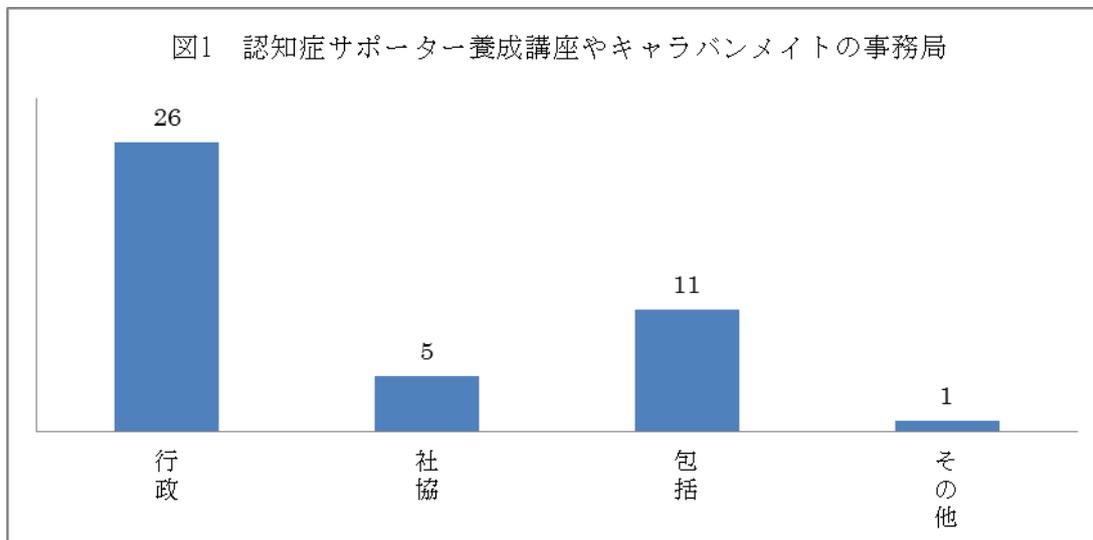
認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」で講師役を務める人で、キャラバンメイトになるには所定の研修を受講し登録する必要があります。

※詳細は下記 URL より、大阪府の HP にて確認できます。

<http://www.pref.osaka.jp/kaigoshien/ninchi/nintisyo-supporter.html>

（1）認知症サポーター養成講座やキャラバンメイトの事務局

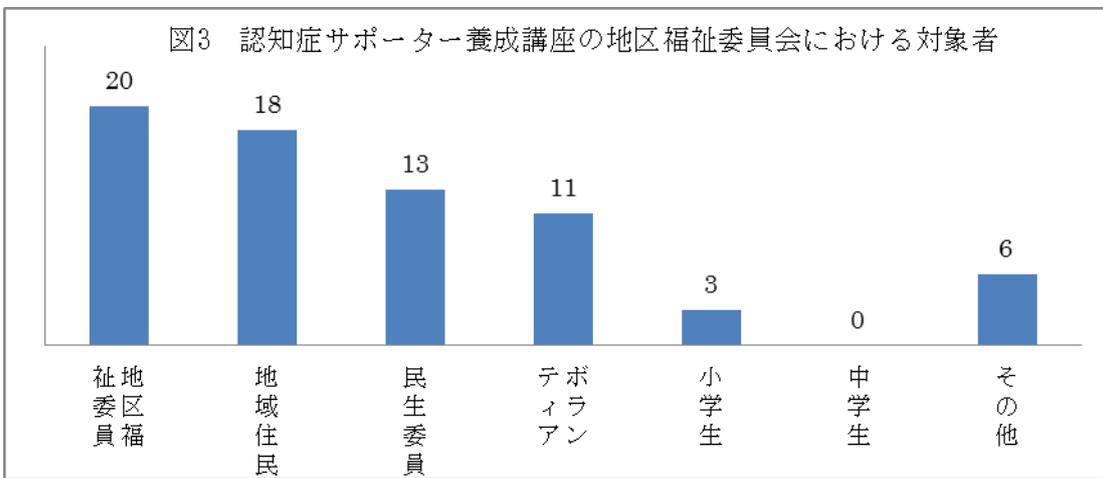
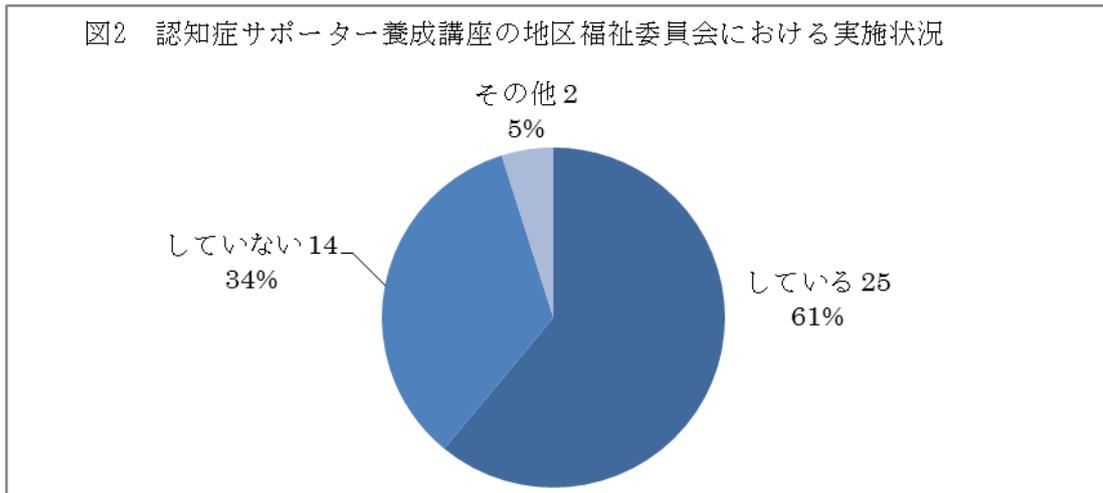
認知症サポーター養成講座は府内すべての市町村で実施されており、行政が事務局を担っている市町村が最も多く、次いで社協となっています。単独で事務局を担うほか、行政・社協・地域包括支援センターなど複数で事務局を運営しているところもあります。



（2）認知症サポーター養成講座の地区福祉委員会における実施状況

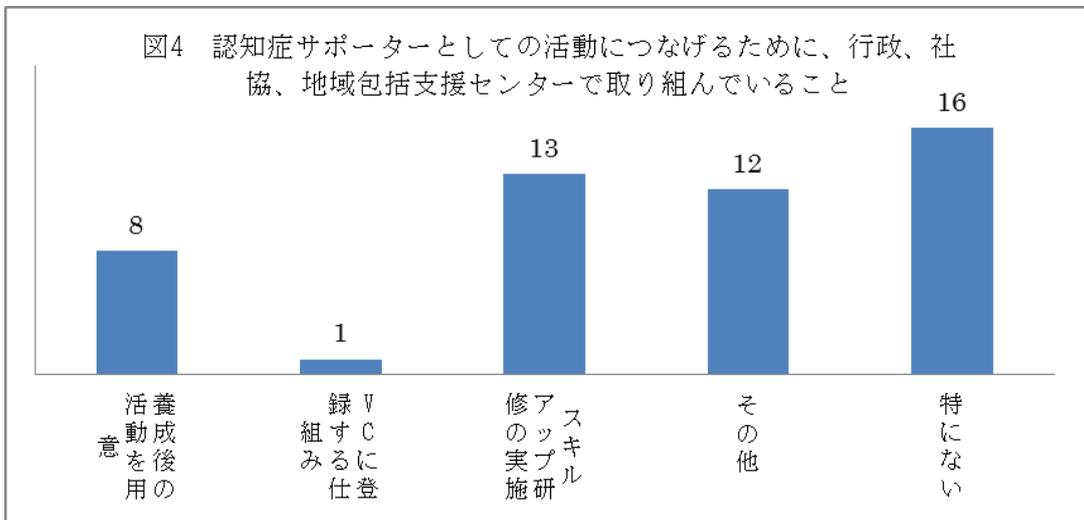
25市町村で、地区福祉委員会において講座を実施しており、自治会単位での実施も2市町村あります。主な対象は地区福祉委員が最も多く、地域住民、民生委員・児童委員、ボランティアと続きます。なかには小学生、福祉専門職、商業施設にも呼びかけて実施しているところもあります。

一方で、実施地区数や回数については、市町村によってかなりバラツキがありました。



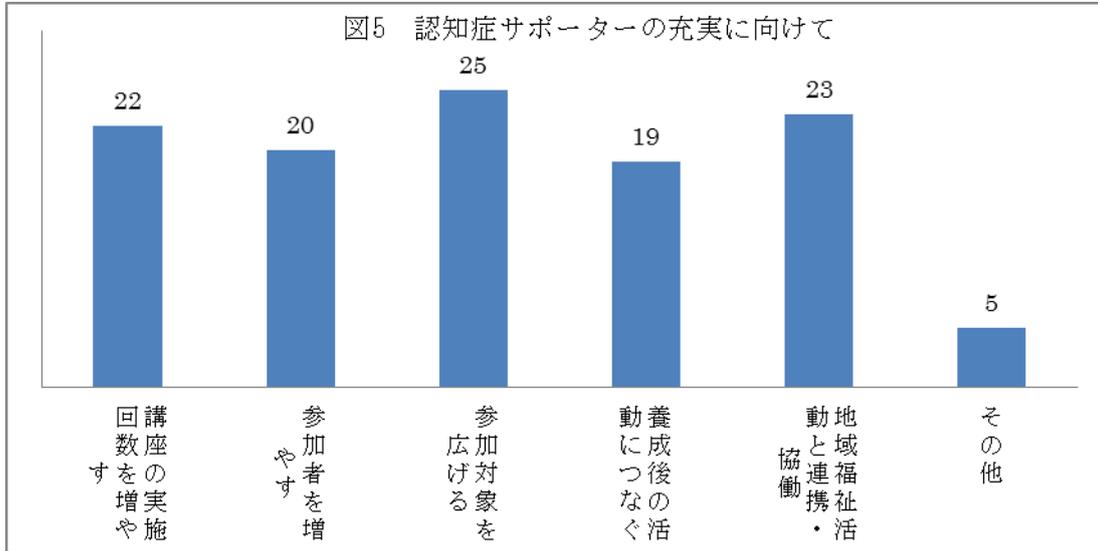
(3) 認知症サポーターとしての活動につなげるために、行政、社協、地域包括支援センターで取り組んでいること

スキルアップ研修やフォローアップ研修の実施・検討しているところが最も多く、ボランティアセンターへの登録やボランティアグループの紹介、ボランティアグループの新規立ち上げ支援をしているところがあります。一方で、16市町村で「特にない」としています。



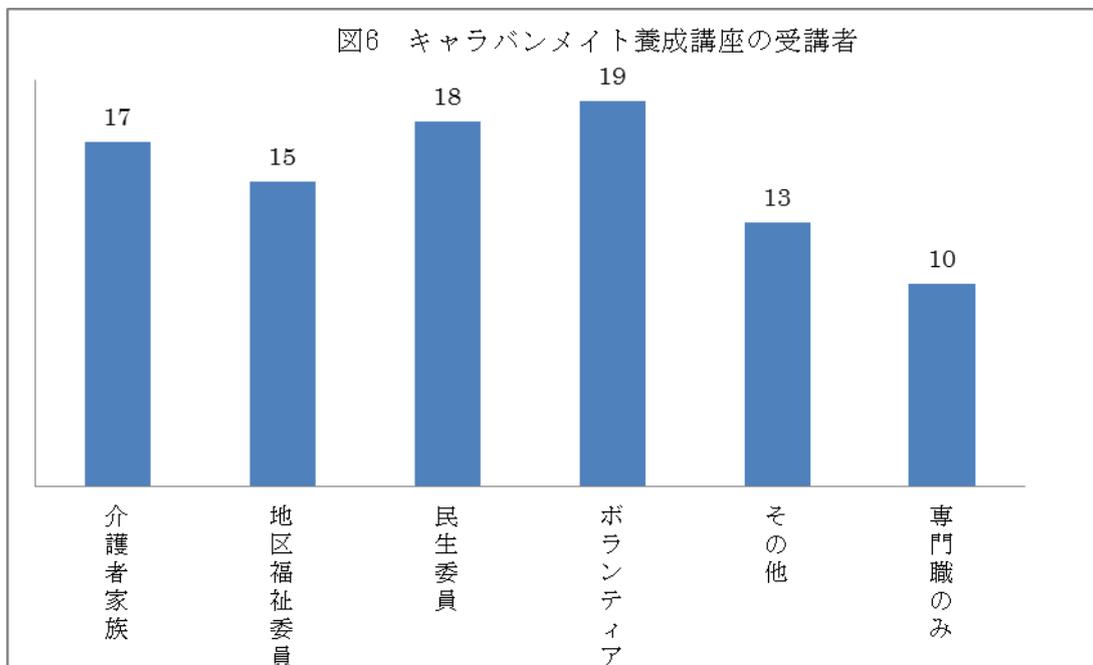
(4) 認知症サポーターの充実に向けて

認知症サポーターの充実については、多くの市町村で複数の課題を挙げています。対象を広げてより多くの住民に啓発するとともに、養成講座受講後にいかに具体的な実践につなげていくのかなど、養成後の仕掛けづくりの充実が今後の課題といえます。



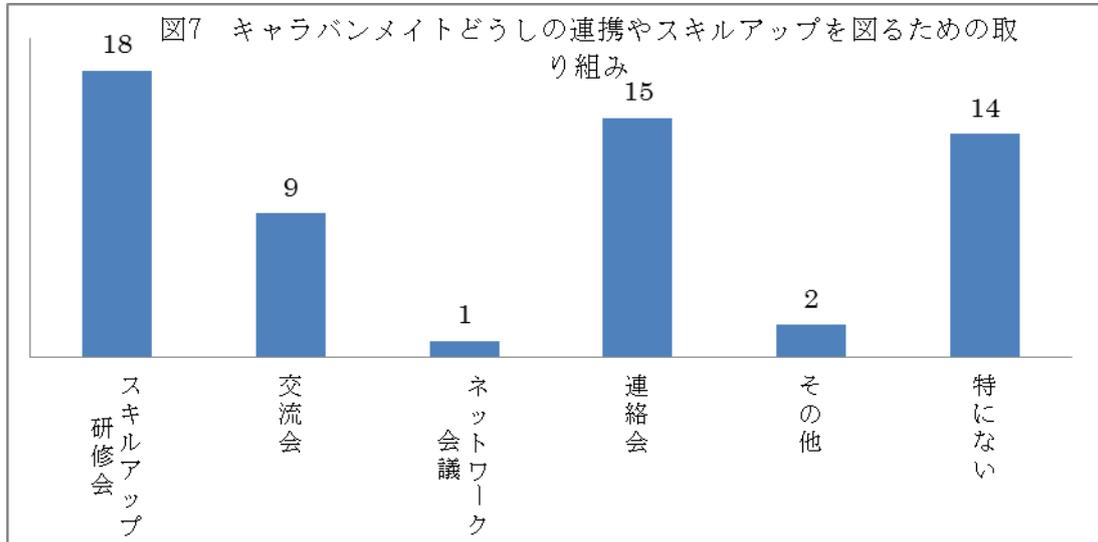
(5) キャラバンメイト養成講座の受講者

ボランティア、民生委員、介護者家族の順に多く、他には行政職員や民間企業、NPO、老人クラブ等地域の各種団体が受講しています。



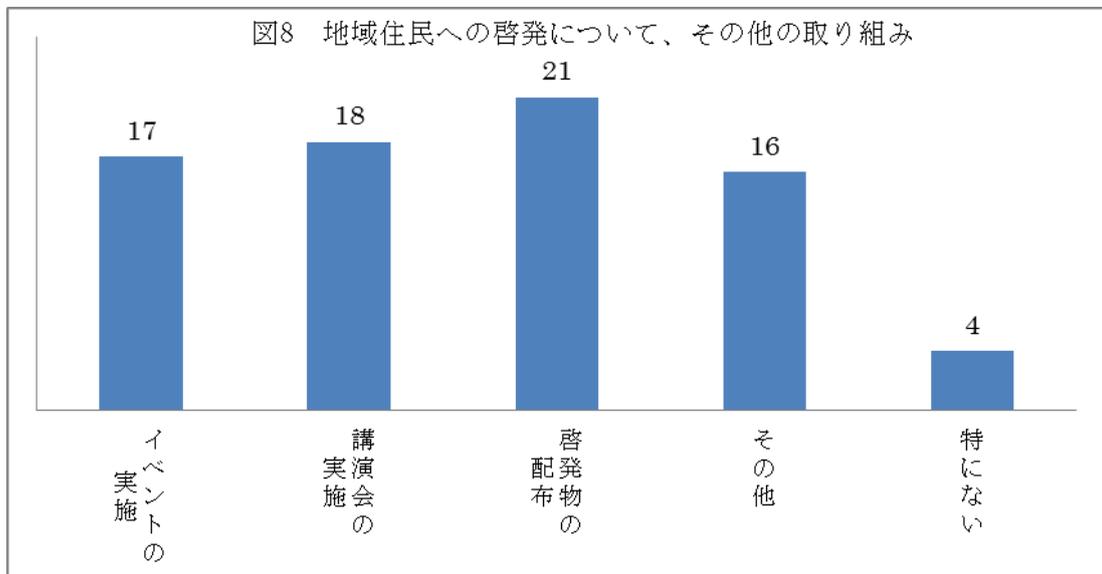
(6) キャラバンメイトどうしの連携やスキルアップを図る為の取り組み

スキルアップ研修会、連絡会、交流会など、研修と情報共有できる場づくりが多くなっています。一方で、14市町村で「特にない」としています。



(7) 地域住民への啓発について、その他の取り組み

チラシやパンフレット、DVD等の啓発物を作成・配布しているところが最も多く、認知症や介護に関する講演会やイベントと続きます。他には認知症資源マップの作成、相談窓口の設置などが取り組まれています。



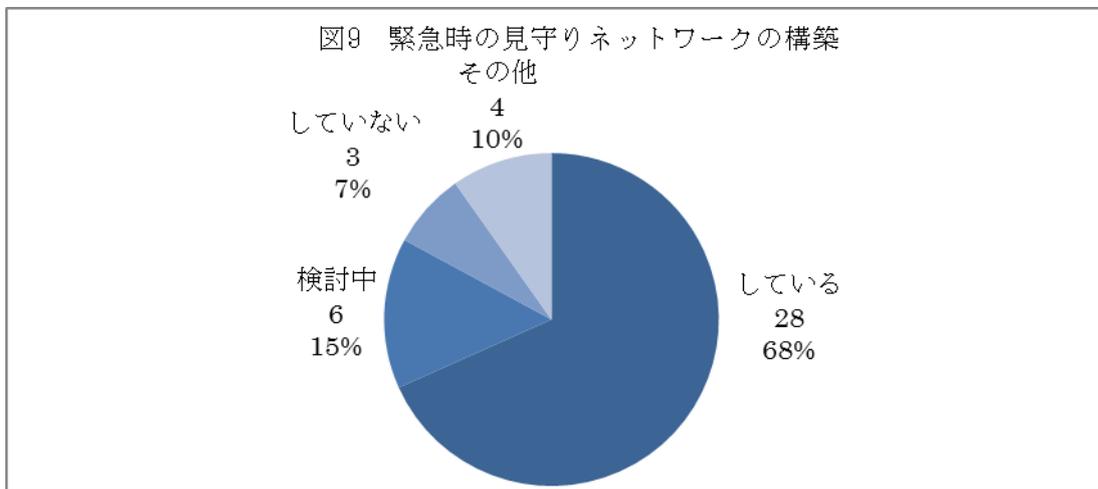
2. 緊急時の見守りネットワークについて

認知症の症状の1つとして徘徊行動が見られます。ひと時も目を離せない介護者の精神的な負担は大きく、徘徊から発見が遅れば本人の命に関わることもあります。

認知症高齢者等が徘徊等で行方不明になった場合に、その人の情報について、決められた機関や方法により情報を発信し、早期発見につなげる見守りネットワークが各地で取り組まれています（「徘徊・見守り SOS ネットワーク」など呼称は異なる）。

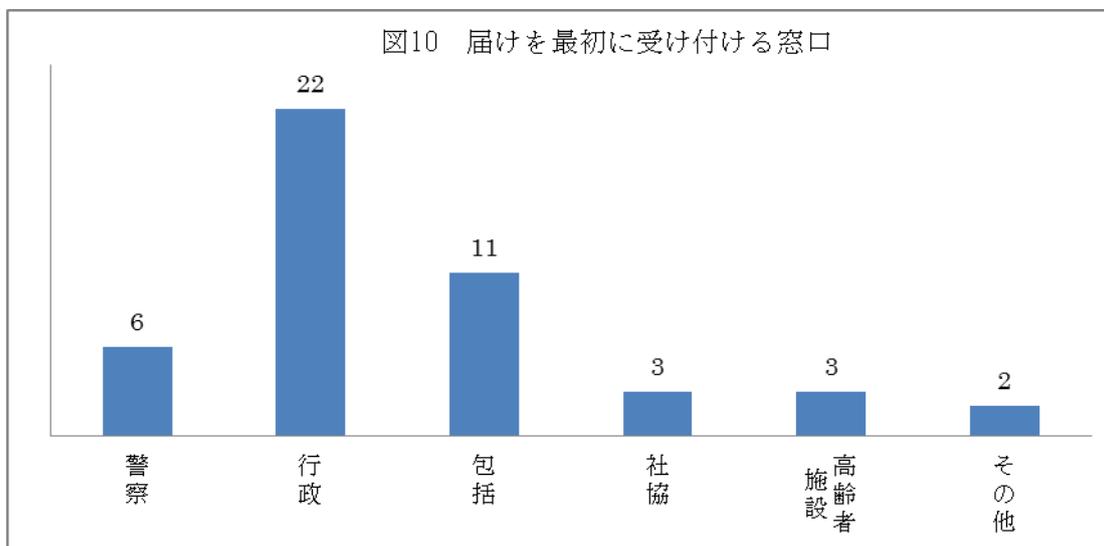
（1）緊急時の見守りネットワークの構築

28市町村でネットワークを構築しており、検討中のところを含めて80%を超える市町村において、システム体制が整いつつあることが分かります。



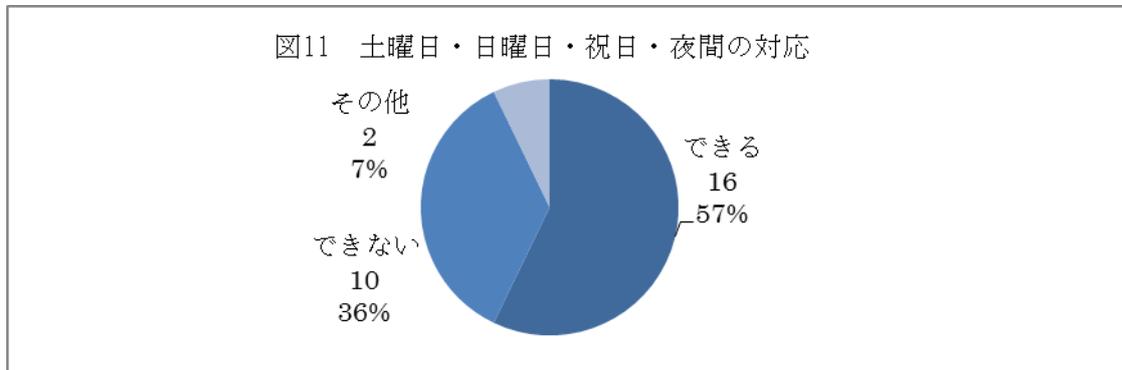
（2）届けを最初に受け付ける窓口

行政が最も多く、主に高齢介護の担当課が担っています。地域包括支援センター、警察、社協と続き、なかには民間のセキュリティサービス会社に委託しているところもあります。



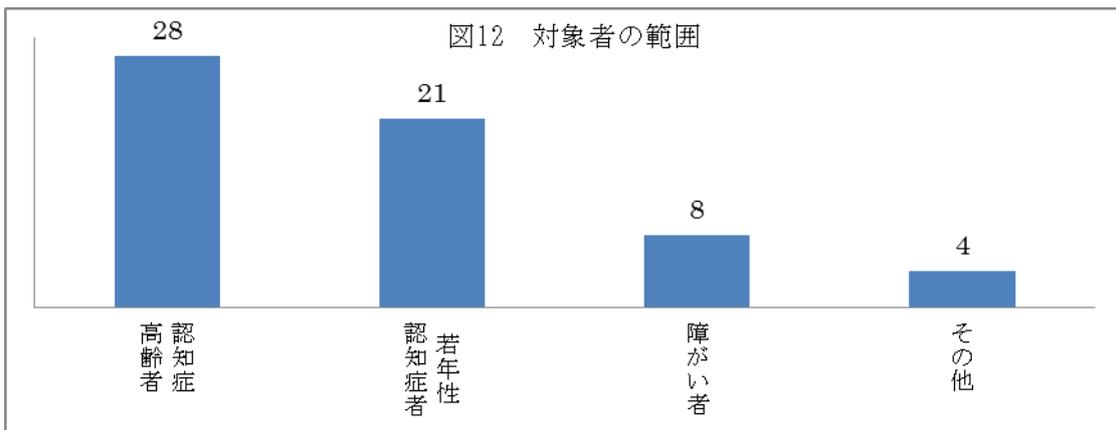
(3) 土曜日・日曜日・祝日・夜間の対応

16市町村で対応でき、その対応方法としては、市役所の夜間対応、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、消防などとなっています。



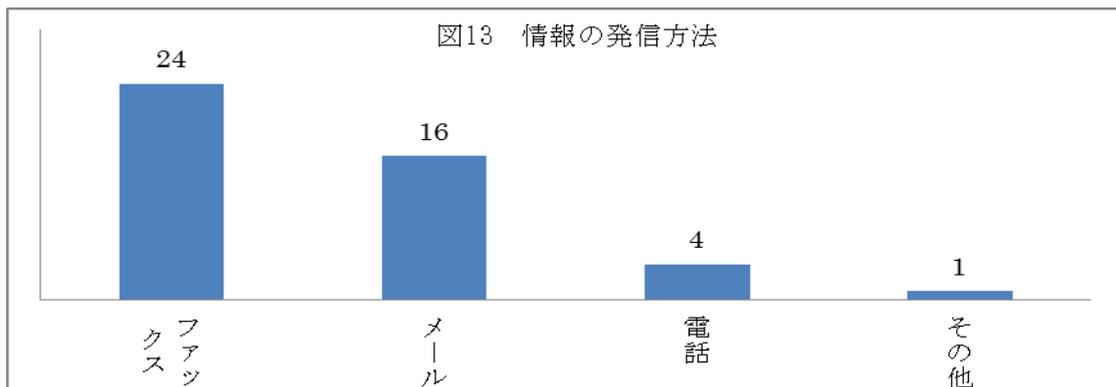
(4) 対象者の範囲

認知症高齢者と若年性認知症者の複数回答が最も多く、認知症と思われる身元不明者を対象にされるなど、認知症の徘徊行動を想定したネットワークということが分かります。ほかには、障がい者、児童にも対応しているところがあります。



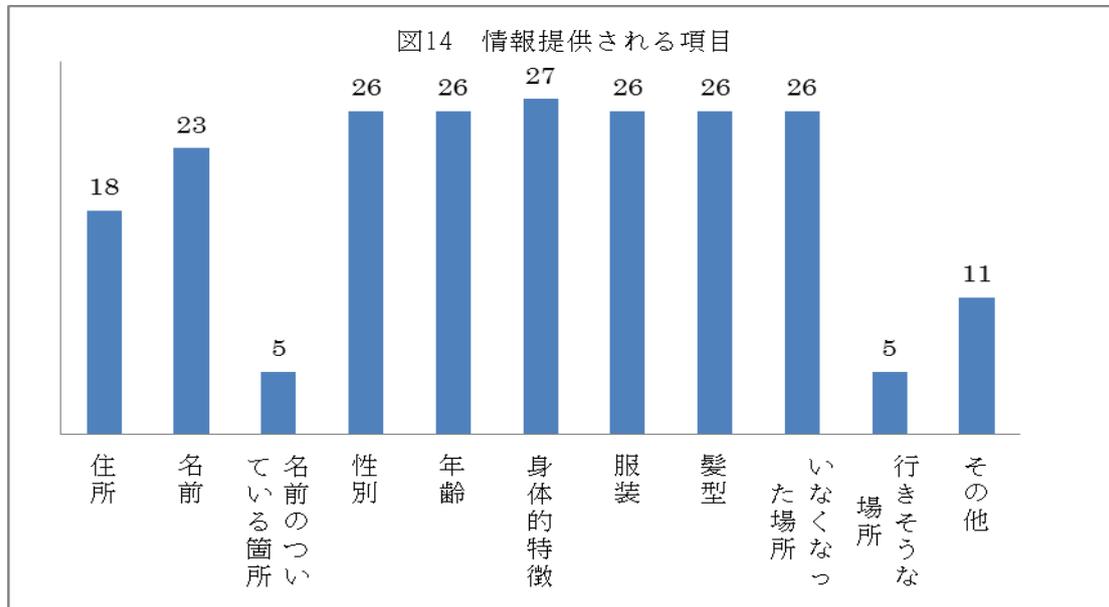
(5) 情報の発信方法

FAXが一番多く、メールと続きます。メールについては、事前登録した携帯電話等のメールアドレスに一斉配信されるなど、より迅速に情報が届く仕組みになっていると回答がありました。



(6) 情報提供される項目

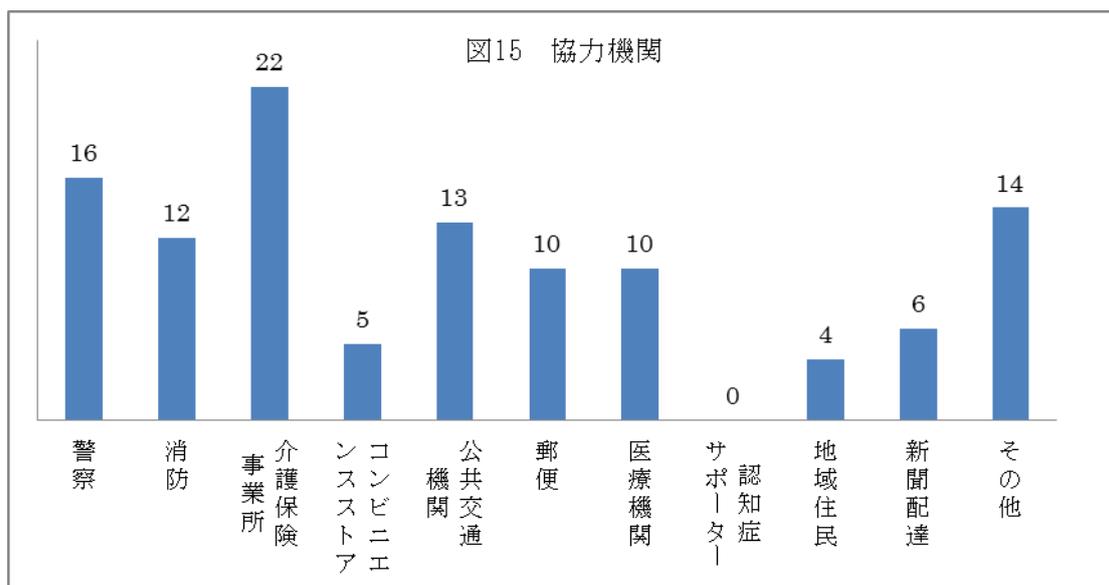
外見等だけでなく、呼び名や行動の特徴、いなくなった日時、行方不明前の様子、顔写真など、より特定できる分かりやすい項目を提供されているところもあります。



(7) 協力機関

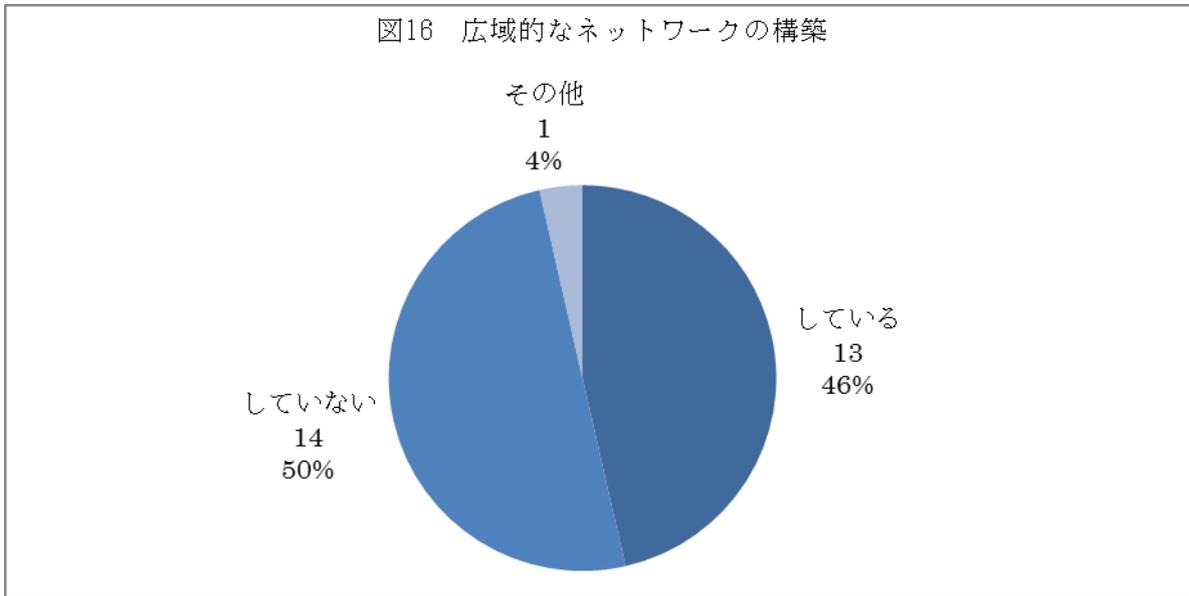
介護保険事業者が最も多く、警察や消防などの公的機関が続きます。さらにコンビニエンスストアや新聞配達など民間事業者、地域住民等にも協力を呼びかけ、公民連携によって進められていることが分かりました。ほかにはコミュニティFMによる発信、薬局や農協、ガソリンスタンド等と回答されています。

協力機関数については13~230、協力者数は43~約3,000人となっており、多くの機関が参画する市町村もあれば、個人のみ登録型など、市町村の特徴が明らかになりました。



(8) 広域的なネットワークの構築

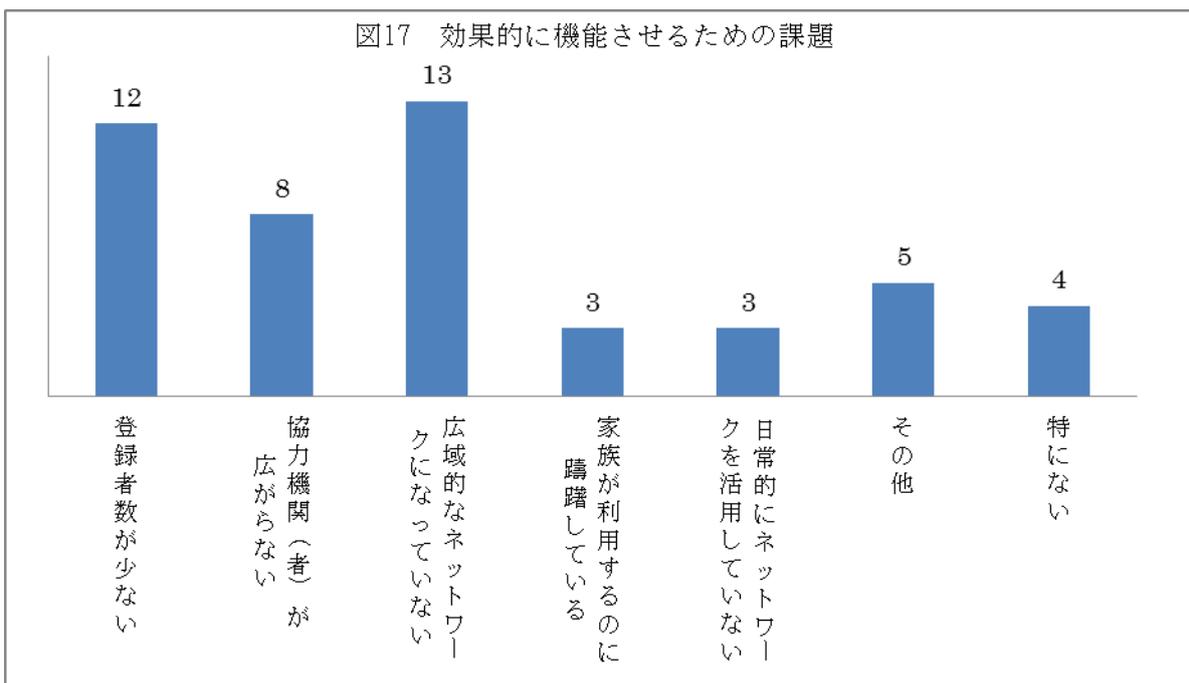
当該市町村域を超えたネットワークを構築しているのは13市町村で、およそ半数となっています。特に南河内圏域においては10市町村で連携して取り組まれています。



(9) 効果的に機能させるための課題

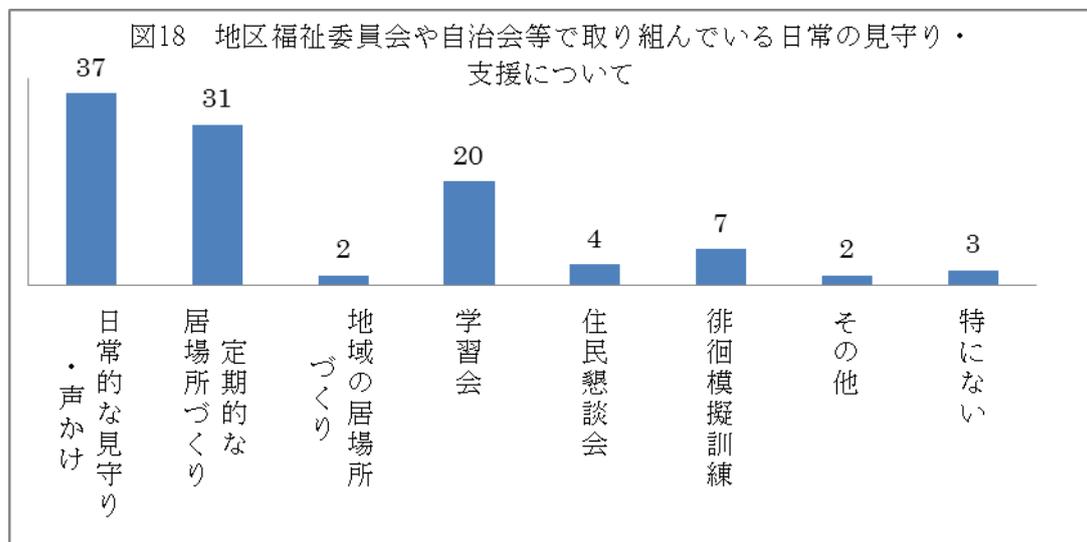
多くの市町村が複数の課題を挙げており、「広域的なネットワークになっていない」「事前の登録者数が少ない」が多くなっています。

さらに「家族が利用するのに躊躇している」も3市町村あります。昼夜を問わない徘徊行動は時間が経つほど探す領域も広がるため、夜間や休日の対応、ならびに市町村域を超えた広域のネットワーク構築が重要です。必要なときに有効に機能するようなシステムになるよう、一層の充実が求められているといえます。



3. 地区福祉委員会や自治会等で取り組んでいる日常の見守り・支援について

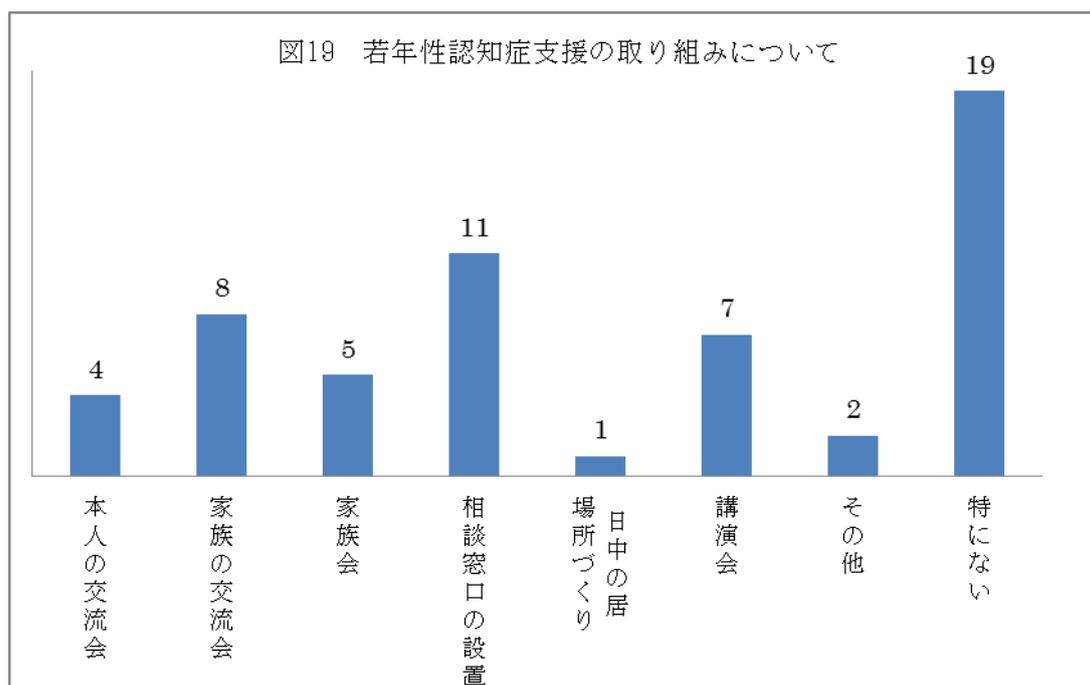
日常的な見守り声かけ活動、サロンなどの居場所づくりの活動のほか、認知症や介護に関する学習会に取り組んでいるところが多くあります。さらに、地域包括支援センターや社協等が中心となり徘徊模擬訓練にも取り組まれ、地域や関係機関が連携し、認知症者と家族の支援が実施されていることが分かりました。



4. 若年性認知症支援の取り組みについて

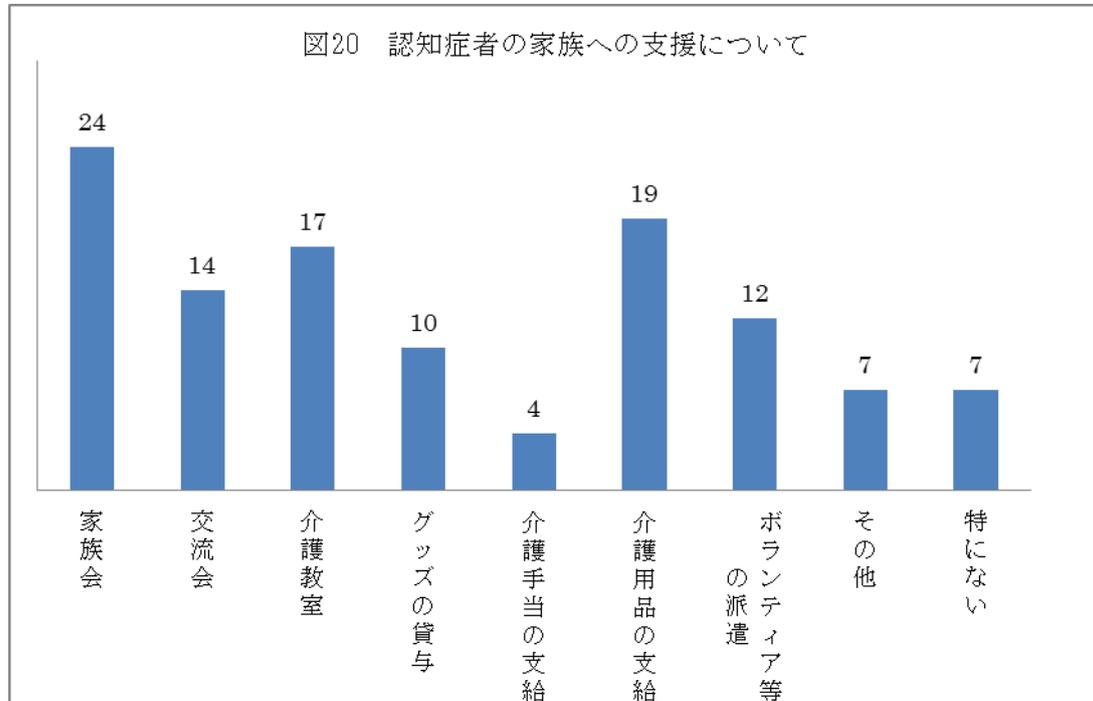
相談窓口の設置、本人や家族の交流会の実施、家族会への支援、認知症カフェ等が取り組まれる一方で、特にない市町村が半数近くあります。

働き盛りの世代が発病するため、若く体力もあり、高齢者と同じ介護保険サービスが利用できにくい傾向があり、本人や家族への負担が重く、本人や家族への支援がますます必要といえます。



5. 認知症者の家族への支援について

家族会への支援、介護用品の支給、介護教室の実施の順に多く、心理面、生活面などさまざまな点から支援が行われています。交流会の実施においては、男性介護者や若い介護者家族を対象者を特定するなど、よりきめ細やかな支援が行われていることも分かりました。



6. 地域包括ケアシステムの構築に向けて今後必要とされる取り組みについて

地域包括ケアシステムの構築に向けては、当事者ニーズに基づいたシステムになるよう、さまざまな視点から必要とされる取り組みについての課題があげられています。

□当事者ニーズが反映されたシステムの構築

- ・地域において、本人や家族の声を聞く場づくり
- ・相談しやすい窓口の設置
- ・家族交流会の実施

□地域における支援の充実

- ・地域住民の参画が不可欠。地域住民による生活支援の充実。
- ・住民間で見守るネットワークの構築、見守りボランティアの育成。
- ・キーパーソンのいない認知症高齢者への支援
- ・専門職の人材養成と確保

□支援ネットワークづくり

- ・行政、社協、包括、専門職、地域との連携・協働によるネットワークづくり
- ・制度を超えた専門機関のネットワーク
- ・市域をこえた広域的なネットワークの構築
- ・顔の見える関係づくりから課題や事例の共有

□医療との連携

- ・認知症の人が入院可能な医療機関を増やす（骨折や内科疾患など）
- ・スムーズな医療連携、早期受診・診断の流れの構築
- ・早期発見、早期治療に向けたネットワークづくり

□啓発活動

- ・認知症サポーター養成講座等の啓発活動の継続
- ・各関係者の意識改革

7. 參考資料

(5) 地域住民など専門職以外でキャラバンメイト養成講座を受講している人すべてに○をつけてください。

1 介護者家族	2 地区福祉委員
3 民生委員・児童委員	4 ボランティア
5 その他 ()	6 専門職のみ

(6) キャラバンメイト同士の連携やスキルアップを図るための取り組みについてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1 スキルアップ研修会	2 交流会
3 ネットワーク会議	4 連絡会
5 その他 ()	5 特にない

(7) その他、地域住民への啓発として行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターで取り組んでいることすべてに○をつけてください。

1 イベントの実施	内容 ()
2 講演会の実施	内容 ()
3 啓発物の配布	内容 ()
4 その他 ()	
5 特にない	

問2 本人や家族が地域で生活するためには徘徊等に対する緊急時の支援が重要です。貴市町村の緊急時の見守りネットワークについてお聞かせください。

(1) 徘徊等に対して緊急時の見守りネットワークを構築していますか？していない・検討中の場合は構築に向けての課題があればお聞かせください。

1 している	平成24年度実績 () 件
2 していない	課題 ()
3 検討中	課題 ()
4 その他 ()	

実施しているところにお訊きします。

(2) 届け出をする窓口について複数ある場合はすべてに○をつけてください。

1 警察	2 行政 担当課 ()
3 地域包括支援センター	4 社会福祉協議会
5 高齢者施設	施設種類 ()
6 その他 ()	

(3) 土曜日・日曜日・祝日・夜間などには対応できますか？

1 できる	例：特別養護老人ホームが夜間対応窓口になる 方法 ()
2 できない	
3 その他 ()	

(4) 対象者についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1 認知症高齢者	2 若年性認知症者
3 障がい者	4 その他 ()

(5) 情報の発信方法についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1 FAX	2 メール
3 電話	4 その他 ()

(6) 情報提供項目についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1 住所	2 名前
3 名前のついている箇所	4 性別
5 年齢	6 身体的特徴
7 服装	8 髪型
9 いなくなった場所	10 行きそうな場所
11 その他 ()	

(7) 協力機関数と協力者数をご記入いただき、協力機関（団体）等の種類についてあてはまるものすべてに○をおつけください。

協力機関（団体）数 _____ 機関（団体）

協力者数 _____ 人（※個人で登録している場合のみご記入ください）

1 警察	2 消防
3 介護保険事業所	4 コンビニエンスストア
5 公共交通機関	6 郵便
7 医療機関	8 認知症サポーター
9 事前に登録している地域住民	10 新聞配達
11 その他 ()	

(8) 当該市町村内だけではなく圏域を超えて広域的なネットワークを構築していますか？

1 している（対象エリア： _____）
2 していない
3 その他 ()

(9) 緊急時の見守りネットワークをより効果的に機能させるための課題についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1 事前の登録者数が少ない
2 協力機関（者）が広がらない
3 広域的なネットワークになっていない
4 家族が利用するのに躊躇している
5 日常的にネットワークを活用していない
6 その他 ()
7 特にない

問3 認知症者や家族が地域でその人らしく生活するためには日常的な見守り・支援が重要です。貴市町村における日常の見守り・支援についてお聞かせください。

(1) 認知症支援として地域住民が地区福祉委員会や自治会等で取り組んでいる活動すべてに○をつけてください。

1 日常的な見守り・声かけ	2 サロンなどの定期的な居場所づくり
3 認知症カフェなど日常の居場所づくり	4 学習会
5 住民懇談会	6 徘徊模擬訓練
7 その他 ()	8 特にない

問4 若年性認知症の本人や家族への支援が近年ますます必要となってきました。貴市町村における若年性認知症の取り組みについてお聞かせください。

(1) 行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターで若年性認知症支援として取り組んでいる活動すべてに○をつけてください。

1 本人の交流会	2 家族の交流会
3 家族会	4 相談窓口の設置
5 日中の居場所づくり	6 講演会
7 その他 ()	8 特にない

問5 本人の地域生活を支援するためには家族への支援も重要です。貴市町村における家族支援についてお聞かせください。

(1) 行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターで実施している認知症家族支援の取り組みすべてに○をおつけください。

1 家族会	2 交流会
3 介護教室	4 徘徊検索システム（GPS）等グッズの貸与
5 介護手当の支給	6 介護用品の支給
7 見守りや話し相手等を目的としたボランティア等の派遣	
8 その他 ()	
9 特にない	

問6 地域包括ケアシステムの構築に向けて今後どのような取り組みが必要になると思われますか？貴市町村の地域状況を踏まえ、自由にご記述ください。

()

ご協力ありがとうございました。

「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」 （平成25年度から29年度までの計画）

1. 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

- 「認知症ケアパス」（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成・普及
 - ・平成24～25年度 調査・研究を実施
 - ・平成25～26年度 各市町村において、「認知症ケアパス」の作成を推進
 - ・平成27年度以降 介護保険事業計画（市町村）に反映

2. 早期診断・早期対応

- かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数（累計）
平成24年度末見込 35,000人 → 平成29年度末 50,000人
【考え方】高齢者人口約600万人（認知症高齢者約600万人）に対して、1人のかかりつけ医が受講。
※ 後述の「認知症の薬物治療に関するガイドライン」も活用して研修を実施
- 認知症サポート医養成研修の受講者数（累計）
平成24年度末見込 2,500人 → 平成29年度末 4,000人
【考え方】一般診療所（約10万）25か所に対して、1人のサポート医を配置。
- 「認知症初期集中支援チーム」の設置
 - ・平成24年度 モデル事業のスキームを検討
 - ・平成25年度 全国10か所程度でモデル事業を実施
 - ・平成26年度 全国20か所程度でモデル事業を実施
 - ・平成27年度以降 モデル事業の実施状況等を検証し、全国普及のための制度化を検討※ 「認知症初期集中支援チーム」は、地域包括支援センター等に配置し、家庭訪問を行い、アセスメント、家族支援等を行うもの。
- 早期診断等を担う医療機関の数
 - ・平成24～29年度 認知症の早期診断等を行う医療機関を、約500か所整備する。【考え方】認知症疾患医療センターを含めて、二次医療圏に1か所以上。
※ いわゆる「身近型認知症疾患医療センター」の機能（早期診断・早期支援、危機回避支援）については、平成25年度までに、認知症サポート医の活動状況等も含めた調査を行い、それを踏まえて検証する。

- 地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の一環として多職種協働で実施される「地域ケア会議」の普及・定着
 - ・平成 24 年度 「地域ケア会議運営マニュアル」作成、「地域ケア多職種協働推進等事業」による「地域ケア会議」の推進
 - ・平成 27 年度以降 すべての市町村で実施

3. 地域での生活を支える医療サービスの構築

- 「認知症の薬物治療に関するガイドライン」の策定
 - ・平成 24 年度 ガイドラインの策定
 - ・平成 25 年度以降 医師向けの研修等で活用
- 精神科病院に入院が必要な状態像の明確化
 - ・平成 24 年度～ 調査・研究を実施
- 「退院支援・地域連携クリティカルパス（退院に向けての診療計画）」の作成
 - ・平成 24 年度 クリティカルパスの作成
 - ・平成 25～26 年度 クリティカルパスについて、医療従事者向けの研修会等を通じて普及。あわせて、退院見込者に必要となる介護サービスの整備を介護保険事業計画に反映する方法を検討
 - ・平成 27 年度以降 介護保険事業計画に反映

4. 地域での生活を支える介護サービスの構築

- 認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくために、必要な介護サービスの整備を進める。（別紙参照）

5. 地域での日常生活・家族の支援の強化

- 認知症地域支援推進員の人数
平成 24 年度末見込 175 人 → 平成 29 年度末 700 人
【考え方】5つの中学校区当たり 1 人配置（合計約 2,200 人）、当面 5 年間で 700 人配置。
※ 各市町村で地域の実情に応じて、認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人やその家族を支援するための各種事業を実施
- 認知症サポーターの人数（累計）
平成 24 年度末見込 350 万人 → 平成 29 年度末 600 万人

- 市民後見人の育成・支援組織の体制を整備している市町村数
平成24年度見込 40市町村
将来的に、すべての市町村(約1,700)での体制整備
- 認知症の人やその家族等に対する支援
 - ・平成24年度 調査・研究を実施
 - ・平成25年度以降 「認知症カフェ」(認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場)の普及などにより、認知症の人やその家族等に対する支援を推進

6. 若年性認知症施策の強化

- 若年性認知症支援のハンドブックの作成
 - ・平成24年度～ ハンドブックの作成。医療機関、市町村窓口等で若年性認知症と診断された人とその家族に配付
- 若年性認知症の人の意見交換会開催などの事業実施都道府県数
平成24年度見込 17都道府県 → 平成29年度 47都道府県

7. 医療・介護サービスを担う人材の育成

- 「認知症ライフサポートモデル」(認知症ケアモデル)の策定
 - ・平成24年度 前年度に引き続き調査・研究を実施
 - ・平成25年度以降 認知症ケアに携わる従事者向けの多職種協働研修等で活用
- 認知症介護実践リーダー研修の受講者数(累計)
平成24年度末見込 2.6万人 → 平成29年度末 4万人
【考え方】すべての介護保険施設(約15,000)とグループホーム(約14,000)の職員1人ずつが受講。加えて、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所等の職員については、すべての中学校区(約11,000)内で1人ずつが受講
- 認知症介護指導者養成研修の受講者数(累計)
平成24年度末見込 1,600人 → 平成29年度末 2,200人
【考え方】5つの中学校区当たり1人が受講。
- 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の受講者数(累計)
新規 → 平成29年度末 87,000人
【考え方】病院(約8,700)1か所当たり10人(医師2人、看護師8人)の医療従事者が受講。

(別紙)

認知症高齢者の介護サービス利用について (5年後の推計)

(単位:万人)

認知症高齢者数の居場所別内訳	平成24年度 (2012)	平成29年度 (2017)
認知症高齢者数	305	373
在宅介護	149	186
うち小規模多機能型居宅介護	5	14
うち定期巡回・随時対応型サービス	0	3
居住系サービス	28	44
特定施設入居者生活介護	11	19
認知症対応型共同生活介護	17	25
介護施設	89	105
介護老人福祉施設	48	58
介護老人保健施設等(介護療養型医療施設を含む。)	41	46
医療機関	38	38



※端数処理の関係で積み上げは一致しない。

[推計の考え方]

- 各年度の「認知症高齢者数」については、将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所:H24.1推計。死亡中位出生中位)に、平成22年9月末現在の「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者割合を性別年齢階級別に乗じて推計。
- 平成22年9月末現在の「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者の居場所別内訳を基に、「社会保障に係る費用の将来推計の改定について(平成24年3月)」(以下、「一体改革試算」という。)における各サービスごとの利用者増加率等(※)を乗じて推計した。
(※)増加率等には、平成22年度に対する各サービス別利用者数増加率に次の要素を含めて補正している。
[平成24年度]介護施設の入所者に占める認知症者割合を増加。
[平成29年度]認知症高齢者数の増加(平成22年度:208万人→280万人)及び精神科病院からの退院者の受入増に対応するため、以下の①～③の整備等を行う。
①認知症対応型共同生活介護及び特定施設入居者生活介護については一体改革試算より更に整備を促進。
②特定施設入居者生活介護及び介護施設の入所者に占める認知症割合を増加。
③在宅介護においても、小規模多機能型居宅介護の整備を更に促進するなど、認知症に対応可能なサービスを整備する。
- 「医療機関」の認知症高齢者数は、副傷病名に認知症がある者を含む。

(注)医療機関の内訳(一般病院、精神科病院等)の認知症者数については、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数データがないことから推計ができない。

なお、精神科病院に入院している認知症患者数は、平成20年約5万人(患者調査)となっている。認知症高齢者が同割合で精神科病院に入院すると仮定すれば、平成29年は約7万人と推計される。今回の推計では、介護サービスの整備拡充等による精神科病院からの退院者の受入増分を約2万人と見込んでいるので、精神科病院の認知症患者数は平成29年約5万人と推計される。

市町村別キャラバン・メイト数、認知症サポーター数(大阪府抜粋)

平成25年9月30日現在

市町村	総人口	65歳以上人口	高齢化率	サポーター講座開催回数	メイト数	活動メイト数	非活動メイト数	サポーター数	メイト+サポーター数	総人口に占める割合(メイト+サポーター)	メイト+サポーター1人当たり担当高齢者人口	総人口10000人当たりの講座開催回数
岸和田市	201,467	46,623	23.1%	201	127	115	12	7,407	7,534	3.740%	6.2	9.977
豊中市	397,334	92,263	23.2%	179	148	137	11	4,565	4,713	1.186%	19.6	4.505
池田市	102,978	24,356	23.7%	84	65	43	22	2,648	2,713	2.635%	9.0	8.157
吹田市	356,768	75,665	21.2%	186	149	131	18	6,232	6,381	1.789%	11.9	5.213
泉大津市	76,825	16,360	21.3%	52	98	85	13	1,323	1,421	1.850%	11.5	6.769
高槻市	356,329	89,194	25.0%	239	119	82	37	8,377	8,496	2.384%	10.5	6.707
貝塚市	90,267	20,162	22.3%	36	55	40	15	956	1,011	1.120%	19.9	3.988
守口市	145,822	37,732	25.9%	20	43	37	6	724	767	0.526%	49.2	1.372
枚方市	408,966	93,540	22.9%	220	178	126	52	8,578	8,756	2.141%	10.7	5.379
茨木市	276,662	57,178	20.7%	184	98	84	14	5,896	5,994	2.167%	9.5	6.651
八尾市	270,029	66,902	24.8%	52	60	41	19	2,284	2,344	0.868%	28.5	1.926
泉佐野市	102,059	22,989	22.5%	84	57	44	13	2,340	2,397	2.349%	9.6	8.231
富田林市	117,521	28,504	24.3%	123	74	62	12	4,614	4,688	3.989%	6.1	10.466
寝屋川市	242,087	59,162	24.4%	97	93	21	72	4,545	4,638	1.916%	12.8	4.007
河内長野市	112,884	30,579	27.1%	148	176	94	82	4,017	4,193	3.714%	7.3	13.111
松原市	123,991	32,298	26.0%	39	74	60	14	1,597	1,671	1.348%	19.3	3.145
大東市	125,150	28,312	22.6%	72	32	29	3	2,330	2,362	1.887%	12.0	5.753
和泉市	187,108	37,491	20.0%	85	79	76	3	2,519	2,598	1.389%	14.4	4.543
箕面市	133,044	29,269	22.0%	55	29	27	2	1,694	1,723	1.295%	17.0	4.134
柏原市	72,769	17,283	23.8%	49	64	61	3	1,202	1,266	1.740%	13.7	6.734
羽曳野市	116,561	29,316	25.2%	55	80	63	17	1,738	1,818	1.560%	16.1	4.719
門真市	128,073	31,887	24.9%	44	98	61	37	1,483	1,581	1.234%	20.2	3.436
摂津市	84,107	18,470	22.0%	55	117	36	81	1,711	1,828	2.173%	10.1	6.539
高石市	59,047	14,170	24.0%	44	46	42	4	1,562	1,608	2.723%	8.8	7.452
藤井寺市	66,466	16,264	24.5%	79	41	30	11	2,578	2,619	3.940%	6.2	11.886
東大阪市	502,164	122,652	24.4%	328	92	89	3	10,514	10,606	2.112%	11.6	6.532
泉南市	64,587	15,308	23.7%	150	173	153	20	7,686	7,859	12.168%	1.9	23.224
四條畷市	57,238	12,955	22.6%	9	64	22	42	832	896	1.565%	14.5	1.572
交野市	78,051	18,440	23.6%	37	66	28	38	1,060	1,126	1.443%	16.4	4.740
大阪狭山市	57,652	13,521	23.5%	97	86	42	44	2,694	2,780	4.822%	4.9	16.825
阪南市	57,546	14,296	24.8%	62	86	42	44	1,626	1,712	2.975%	8.4	10.774
島本町	30,908	6,978	22.6%	16	17	15	2	537	554	1.792%	12.6	5.177
豊能町	22,096	7,007	31.7%	30	36	36		575	611	2.765%	11.5	13.577
能勢町	11,646	3,459	29.7%	6	10	6	4	128	138	1.185%	25.1	5.152
忠岡町	17,988	4,397	24.4%	5	7	7		244	251	1.395%	17.5	2.780
熊取町	44,544	9,878	22.2%	38	51	48	3	786	837	1.879%	11.8	8.531
田尻町	8,422	1,836	21.8%	8	9	8	1	385	394	4.678%	4.7	9.499
岬町	17,290	5,493	31.8%	11	61	19	42	304	365	2.111%	15.0	6.362
太子町	14,226	3,229	22.7%	38	37	33	4	1,772	1,809	12.716%	1.8	26.712
河南町	16,260	4,412	27.1%	24	22	21	1	857	879	5.406%	5.0	14.760
千早赤阪村	5,951	2,094	35.2%	13	6	6		372	378	6.352%	5.5	21.845

※平成25年9月30日までに提出された実施報告書による

※登録から2年未満のキャラバン・メイトは、活動メイトとしている

※登録から2年間にわたり講座開催実績のないキャラバン・メイトは非活動メイトとしている

※人口、高齢者人口:総務省発表 住民基本台帳による(平成25年3月31日現在)

引用 認知症サポーターキャラバンホームページ(<http://www.caravanmate.com/index.html>)より抜粋

大阪府介護者(家族)の会連絡会 一覧

平成25年11月

	会の名称	結成年月	事務局 (連絡先)	住所 (連絡先住所)	TEL (連絡先TEL)
1	寝屋川市老人介護者家族の会	S61年3月30日	寝屋川市社協	572-0036 寝屋川市池田西町28-22 市立総合センター内寝屋川市社会福祉協議会内	072-838-0400
2	茨木市老人介護家族の会	S61年	茨木市社協	567-0888 茨木市駅前4-7-55 福祉文化会館内	072-627-0033
3	阪南市介護者(家族)の会	S62年10月12日	阪南市社協	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市社会福祉協議会内	072-471-5678 内線2237
4	富田林市介護者(家族)の会 『たんぼぼ』	S62年10月26日	富田林市社協	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 総合福祉会館内	0721-25-8200
5	松原介護者家族の会	S63年3月25日	デイハウス松原 「ファミリー」	580-0031 松原市天美北6丁目446-5 デイハウス松原「ファミリー」内	072-332-3226
6	箕面市介護者家族の会	S63年10月1日	箕面市社協	562-0036 箕面市船場西1丁目11-35	072-749-1575
7	豊中市老人介護者(家族)の会	S63年11月29日	豊中市社協	560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 豊中市すこやかプラザ2F	06-6848-1279
8	八尾市介護者(家族)の会	H1年4月	八尾市社協	581-0003 八尾市本町2-4-10 八尾市立社会福祉会館	072-991-1161
9	吹田コスモスの会口	H2年10月	吹田市社協	564-0072 吹田市出口町19-2 市立総合福祉会館内	06-6339-1205
10	泉大津市介護者(家族)の会	H3年2月	泉大津市社協	595-0026 泉大津市東雲町9-15 市立総合福祉センター内	0725-23-1393
11	摂津市老人介護者(家族)の会	H4年2月5日	摂津市社協	566-0022 摂津市三島2丁目5番4号	06-4860-6460
12	熊取町介護者(家族)の会	H4年4月23日	熊取町社協	590-0451 泉南郡熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター3階	072-452-6001
13	羽曳野市介護者家族の会	H4年10月22日	羽曳野市社協	583-0857 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市社会福祉協議会内	072-958-2315
14	高槻市介護者家族の会	H5年2月24日	高槻市社協	569-0065 高槻市城西町4-6 高槻市社会福祉協議会内	072-674-7497
15	豊能町介護者(家族)の会	H5年2月	豊能町社協	563-0103 豊能郡豊能町東ときわ台1-2-6 社会福祉法人 豊能町社会福祉協議会	072-738-5370
16	守口市介護者(家族)の会 「えみの会」	H1年11月	会長宅	守口市社協 570-0083 守口市京阪本通2-13-1	守口市社協 06-6992-2715
17	門真市介護者(家族)の会	H5年6月6日	門真市社協	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453
18	ほほえみ	H6年8月	岬町社協	599-0303 泉南郡岬町深日3238-24	072-492-0633
19	大東市介護者家族の会 「サルビアの会」	H6年9月12日	大東市社協	574-0037 大東市新町13-13 大東市社会福祉協議会内	072-874-1082
20	河南町介護者(家族)の会 「さくらんぼ」	H6年10月23日	河南町社協	585-0014 南河内郡河南町大字 白木1359-6河南町役場内	0721-93-6299
21	交野市介護者(家族)の会	H6年11月	交野市社協	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 市立保健福祉総合センター	072-895-1185
22	泉南市介護者(家族)の会	H8年3月13日	泉南市社協	590-0521 泉南市樽井1-8-47 総合福祉センター内	072-482-1027
23	岸和田市介護者家族の会 「みずの輪」	H8年4月4日	岸和田市社協	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 市立福祉総合センター内	072-437-8854
24	貝塚市介護者家族の会 「コスモスの会」	H10年11月27日	貝塚市社協	597-0072 貝塚市皇中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294
25	島本町介護者家族の会	H14年12月2日	島本町社協	618-0022三島郡島本町桜井3-4-1 島本町社会福祉協議会内	075-962-5417 (代)

認知症支援等の実態調査 報告書

平成 25 年 11 月 発行

大阪府介護者（家族）の会連絡会

大阪府社会福祉協議会

〒542 - 0065 大阪府中央区中寺 1 - 1 - 54 大阪社会福祉指導センター内

TEL 06 (6762) 9473 FAX 06 (6762) 9487